

公 告

令和3年(2021年)9月28日
一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構
理事長 内 海 將 博

制限付一般競争入札について

下記業務委託について制限付一般競争入札により契約を締結するので下記のとおり公告する。

記

1 対象業務

- (1) 業 務 名 人事給与システム構築・運用保守業務
- (2) 業務概要 現給与システムの保守終了に伴う新システムへの移行業務及び新システムによる給与処理等
- (3) 契約期間 契約締結日（令和3年10月下旬予定）から令和4年3月31日まで
（現システムからのデータ移行及び令和4年度からの新システム稼働に向けたシステム構築）
新システムの保守等に関する業務委託契約は1年毎の契約予定。

2 入札参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当していること。）

- (1) 平成23年（2011年）4月1日から令和3年（2021年）7月31日までの間に国内において国、都道府県、市町村等が出資する公益法人への人事給与システムの納入実績があること。また、その契約期間が3年以上であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 制限付一般競争入札参加申込書の配付期間及び配付場所

配付期間	公告の日から令和3年(2021年)10月7日まで
配付場所	一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構ホームページで提供 (http://himeji-machishin.jp)

4 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 本委託業務の制限付一般競争入札に参加しようとする者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる書類等を理事長に提出し、第2項に掲げる入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）の審査を受けなければならない。

ア 制限付一般競争入札参加申込書

イ 業務実績調書及び業務の実績が分かる契約書等（写）

ウ 制限付一般競争入札参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）の返信用封筒（返信先を記載し、404円分切手（簡易書留料金含む）を貼った長3号封筒）

- (2) 参加希望者は、前号に掲げる書類を入札参加資格の審査の申込みの受付期間内に郵送により提出しなければなりません。 （受付期間最終日必着）

- (3) 入札参加資格の審査の申込み受付期間及び郵送先

受付期間	令和3年(2021年)9月28日から令和3年(2021年)10月7日まで
郵送先	姫路市飾磨区三宅一丁目196番地 一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構

- (4) 提出する書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とします。
- (5) 提出された書類は、返却しません。
- (6) 入札参加資格は提出された書類により審査し、その結果は令和3年(2021年)10月12日までに確認通知書により通知します。（郵便事情により遅れる場合があります。）
- (7) 入札参加資格がないと認められた者には、確認通知書にその理由を記載します。
- (8) 入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。その場合には、令和3年(2021年)10月14日までに当機構へその旨を記載した書面を提出してください。期日までに当該書面の提出があった場合は、これに対し速やかに回答します。

5 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ（079-221-2908）により質疑書（指定様式）を提出してください。

令和3年(2021年)10月11日正午まで

- (2) 質問に対する回答

令和3年(2021年)10月15日13時00分から当機構ホームページ (<http://himeji-machishin.jp>) において閲覧に供します。

6 契約条項及び仕様書を示す期間及び場所

契約条項を示す期間	令和3年(2021年)9月28日から 入札日の前日まで
契約条項を示す場所	一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構ホームページ (http://himeji-machishin.jp)

7 入札及び開札の日時並びに場所

入札日時	令和3年(2021年)10月22日(金) 午前11時00分
開札日時	令和3年(2021年)10月22日(金) 午前11時00分
入札及び開札の場所	一般財団法人姫路市まちづくり振興機構 三宅事務所 会議室

※詳細は参加資格通知時にお知らせします。

8 入札保証金、契約保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金については、免除します。
- (2) 契約保証金については、一般財団法人 姫路市まちづくり振興機構契約規程第10条の規定を適用します。

9 入札に関する事項

(1) 入札方法等

- ア 入札の執行回数は、3回を限度とします。
- イ 入札書に記入する金額として、①はクラウドサーバを利用するための初期導入費用（環境構築に係る費用も含む）、システム構築に係る費用、ハードウェア経費及びソフトウェア経費とし、②は5年間のハードウェア保守及びソフトウェア保守経費並びに使用料等、運用保守に必要な経費を含む金額とし、③の入札金額を算出してください。ただし、5年の使用を保証するものではありません。
- ウ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を入札した者を落札者と決定します。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある等、契約の相手方として著しく不相当であるときは、その者を落札者としません。
- エ 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合はくじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできません。
- オ 落札者には、入札額の算定の基礎となった詳細な積算内訳書の提出を求めますので必

ず入札時に持参してください。

カ 開札の結果、落札者がいないときは入札を打ち切ります。

キ 最低制限価格は、設定しません。

(2) 入札に関する条件等

ア 入札を行うときは、確認通知書（原本）を提示してください。

イ 入札及び開札には、必ず出席してください。

ウ 郵便による入札、電話やファクシミリによる入札及び電子入札は、認めません。

エ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜金額）を入札書に記載してください。

オ 一度提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(3) 関係法令の遵守

入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）を遵守し、入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とします。

ア 入札書が所定の日時までに提出されない入札

イ 入札参加資格があると認定された確認通知書のない者がした入札、虚偽の内容を記載した制限付一般競争入札参加申込書等により入札参加資格の確認を受けた者がした入札
その他入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札

エ 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

オ 談合その他不正な行為によってなされたと認められる入札

カ 入札書に記名押印のない入札

キ 入札書中、必要な文字を欠き、又は判読できない入札

ク 金額を訂正した入札

ケ 委任のある場合は、代理人の氏名又は押印のない入札書による入札及び委任状のない入札

11 その他

落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しないことがあります。